

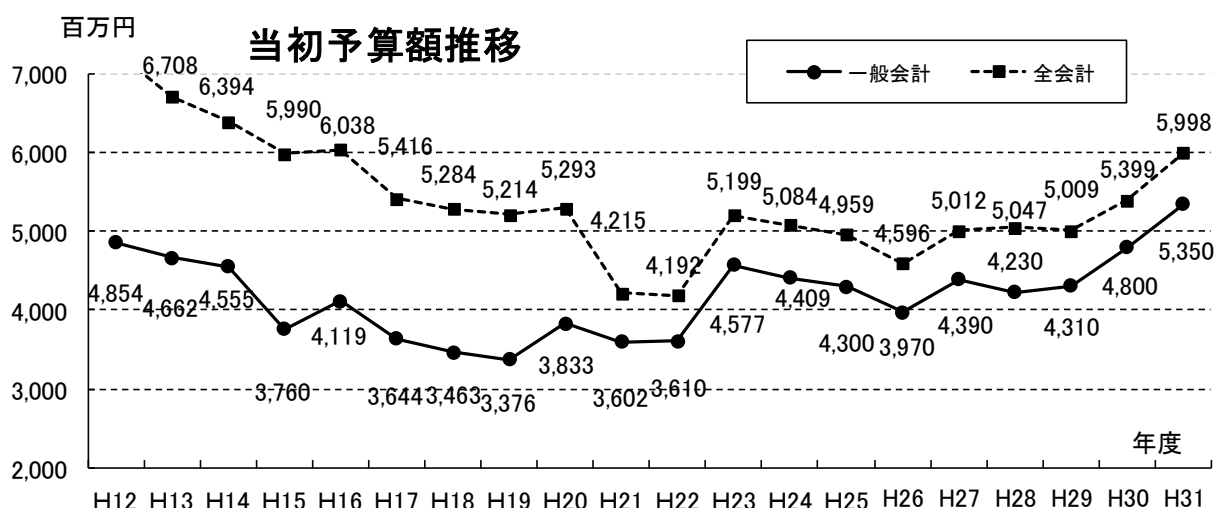
平成31年度 ニセコ町予算案の概要

平成31年2月
総務課財政係
(数値は一部概算値を用いています)

1 予算規模

単位：万円、%

| 会 計 | 31年度予算額 | | 30年度予算額 | | 増減比較 | | | |
|----------------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 当初 A | 当初 B | 現計 C | 当初予算比 | | 現計予算比 | | |
| | | | | A-B | 増減率(%) | A-C | 増減率(%) | |
| 一 般 会 計 | 535,000 | 480,000 | 495,225 | 55,000 | 11.5 | 39,775 | 8.0 | |
| 国民健康保険事業特別会計 | 21,930 | 22,570 | 22,570 | △ 640 | △ 2.8 | △ 640 | △ 2.8 | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5,540 | 5,810 | 5,810 | △ 270 | △ 4.7 | △ 270 | △ 4.7 | |
| 簡易水道事業特別会計 | 18,130 | 13,780 | 13,782 | 4,350 | 31.6 | 4,348 | 31.6 | |
| 公共下水道事業特別会計 | 18,500 | 16,970 | 16,987 | 1,530 | 9.0 | 1,513 | 8.9 | |
| 農業集落排水事業特別会計 | 710 | 720 | 720 | △ 10 | △ 1.4 | △ 10 | △ 1.4 | |
| 合 計 | 599,810 | 539,850 | 555,094 | 59,960 | 11.1 | 44,716 | 8.1 | |
| 羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署 | 22,713 | 17,617 | 17,843 | 5,096 | 28.9 | 4,870 | 27.3 | |



2 予算案の概要、編成方針

平成31年度の予算編成においては、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤をさらに充実させ、町民の生活に密着し町の持続発展に資する諸施策の推進に努めることを基本方針とし編成作業を進めてきました。

また予算規模の大きな投資的事業については、平成32年度の完成を目指す新庁舎・防災センターの整備を別枠に位置付けのうえ、①着手継続事業の確実な推進・完了、②人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備、の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していくこととし、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる平成31年度の主な投資的事業》

別枠：新庁舎・防災センター整備

- ①：近藤小学校体育館改修、西富地区町民センター建替工事 など
- ②：（大型事業では該当なし）
- ③：町道舗装長寿命化改良、橋りょう補修、河川改修、水道設備更新 など
- ④：道の駅改修、綺羅乃湯改修、公営住宅改善、町道補修 など

なお、平成31年度予算案においても、編成過程における職員向け予算編成説明会から事業計画ヒアリング、予算ヒアリングとすべて公開で実施してきました。また、予算案の議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を作成し、その内容を町内全戸配布によりお伝えいたします。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開とわかりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

平成31年度の各会計予算の総額は59億9,810万円で、前年度比5億9,960万円増（+11.1%）となりました。予算総額は過去10年で最大、過去20年では5番目に多い大型予算となりました。特に一般会予算は53億5,000万円で、予算規模の大きい新庁舎・防災センター整備事業の実施等に伴い、前年度比5億5,000万円増（11.5%）と大幅な増額となりました。

ニセコ町の価値を高め将来に継承していくため、予算の「質」も高めながら、主なものとして次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

| | |
|---|------------------------------------|
| 【国営緊急農地再編整備事業の推進】 | |
| 国営ニセコ土地改良事業 | 4, 682万円 |
| 【農業の多面的機能の維持・発揮】 | |
| 多面的機能支払交付金事業 | 3, 942万円 |
| 【観光振興・広域観光の推進】 | |
| 観光振興事業（観光コンテンツ創出 等） | 4, 645万円 [㊦] |
| ニセコ観光圏（広域観光）推進事業 | 909万円 [㊦] |
| 【商工業振興・企業支援の推進】 | |
| ビジネス人材育成事業補助 | 17万円 |
| ポイントカード普及・町内消費拡大事業補助 | 131万円 |
| にぎわいづくり起業家等支援補助 | 300万円 |
| 【社会福祉の充実】 | |
| 福祉事業運営補助 （地域活動支援センター・デイサービスセンター・高齢者グループホーム 等） | 4, 970万円 [㊦] |
| 【保健衛生・健康づくり・母子支援の推進】 | |
| 妊婦健診・不妊不育治療費助成・助産師産後ケア事業 | 716万円 [㊦] [㊧] |
| 【児童福祉の充実】 | |
| ニセコこども館の管理運営・受入環境向上 | 2, 014万円 [㊦] |
| こども医療費の無料化（町独自分、18歳まで） | 979万円 |
| 【環境施策・地域の省エネルギー化の推進】 | |
| 再生可能エネルギー推進事業（地域新電力会社調査） | 1, 346万円 [㊦] [㊧] |
| 【SDGsの推進】 | |
| SDGs推進事業（木材等の域内調達向上調査 等） | 2, 224万円 [㊦] [㊧] |
| 【教育環境・芸術文化活動の充実】 | |
| ニセコスタイルの教育推進 （コミュニティ・スクール、一貫教育、外国語教育、教育コーディネーター配置） | 1, 929万円 [㊦] |
| 近藤小学校体育館改修事業（工事实施） | 8, 541万円 [㊦] |
| 児童生徒スキーシーズン券の購入助成 | 393万円 [㊦] |
| 有島記念館の企画展示事業（藤倉英幸展 等） | 657万円 |
| 【地域における情報と交流の新たな拠点づくり】 | |
| コミュニティFM放送局の管理運営 | 2, 783万円 |
| 学習交流センターあそびっくの管理運営 | 2, 136万円 [㊦] |
| 中央倉庫群の管理運営・施設整備 | 753万円 |
| 【地域づくりの担い手・人材の活用】 | |
| 地域おこし協力隊の活用 | 7, 379万円 [㊦] |
| 集落支援員の活用 | 1, 635万円 |
| 【まちづくりの拠点、防災対策、防災機能の強化】 | |
| 役場庁舎・防災センター整備事業（工事实施） | 7億237万円 [㊦] |
| 西富地区町民センター建替事業 | 6, 901万円 [㊦] |
| 原子力防災、総合防災対策の充実 | 1, 197万円 [㊦] |
| 【快適な生活基盤の整備推進】 | |
| デマンドバス運行事業 | 2, 284万円 |
| ローカルスマート交通推進事業 | 1, 164万円 |
| 町道等整備改修事業（羊蹄近藤連絡線舗装改良 等） | 8, 564万円 [㊦] [㊧] |
| 橋梁長寿命化点検・改修事業 | 3, 203万円 |
| 公営住宅改善事業（新有島団地・望羊団地） | 4, 814万円 |
| 環境負荷低減モデル集合住宅補助 | 1, 800万円 |
| 【水道・下水道施設の維持・更新 ※特別会計事業】 | |
| 曾我地区水道管更新事業（実施設計） | 1, 267万円 [㊦] |
| 水道（市街地区）の給水水量増加検討調査 | 890万円 [㊦] |
| 下水道ストックマネジメント計画策定 | 1, 150万円 [㊦] |

一般会計予算案の概要

【収入】

○町税は、国内の景気動向や国・北海道の税収見込みを基に、近年の収入実績を考慮のうえ、町民税で2億5,088万円（前年度比3,008万円増）、固定資産税では新築家屋の増などにより4億5,390万円（前年度比1,510万円増）を見込み、入湯税では観光入込客数の安定化を見越し7,180万円（前年度比88万円増）として、たばこ税などを含めた町税全体で8億2,038万円（前年度比4,817万円増）の歳入を見込みます。

○地方交付税は、18億6,100万円（前年度比2,100万円増）を計上しました。普通交付税は、地方財政計画に基づく算定のほか、町税の伸びに伴う減額を見込み、16億5,300万円（前年度比1,000万円減）を計上しています。また特別交付税については、地域おこし協力隊の増員やSDGs事業の推進などにより算定基準額が上がることから2億800万円（前年度比3,100万円増）を計上しています。また、地方財政対策における財源補填のための町債（臨時財政対策債：普通交付税の国からの交付不足を補うための借入）の発行は、1億1,300万円を見込みます。

○町債（借入金）は、役場庁舎・防災センター整備事業、近藤小学校体育館改修事業及び西富地区町民センター建替事業といった大型事業のほか、町道の整備事業や橋りょう長寿命化事業、公営住宅改善事業などのハード事業で借入を予定しています。このほか、産業の振興や地域医療の確保に関するソフト事業での借入や上記の臨時財政対策債により、11億210万円（うち庁舎整備分6億4,580万円）（前年度比5億2,400万円増）を計上しました。

【支出】

○普通建設事業費（公共投資事業費）は、11億3,349万円（前年度比5億2,634万円増）となり、前年度から大幅な増額となりました。主な要因は、役場庁舎・防災センター整備事業によるものです。投資的事業については、今後も中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していきます。

○維持補修費は、2億474万円（前年度比16万円減）です。予防的修繕も含めた各施設の修繕費用について予算を重点的に配当しています。今後もライフサイクルコストの低減と快適性確保の両立を図るため、必要に応じて公共施設整備基金を活用するなど既存公共施設の改修（投資）を計画的に進め、町民共有の大切な資産の適正管理に努めます。

○公債費（借入金返済額：町債元利償還金）は、6億5,600万円（前年度比3,404万円減）と減少傾向となっています。公債費の増加は将来の町財政圧迫の一因となりうることから、負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画を定め、財政状況に応じた調整を図っています。

○扶助費は、ここ数年の実績や介護サービス利用者の増加を考慮し、また、不育症治療費助成や助産師産後ケア事業といった事業を含めた予算額は、2億3,724万円（前年度比492万円増）となりました。

特別会計予算案の概要

平成31年度の5つの特別会計への一般会計からの繰出金は、合計で2億8,395万円（前年度比3,745万円増）となりました。うち国民健康保険事業会計への国・道の制度に基づく繰入金が5,584万円（前年度比223万円減）、収支不足分の繰出金（補てん金）については継続して全額解消0円となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は2億789万円（前年度比4,114万円増）となりました。

上下水道会計においては、今後も施設老朽化による維持管理経費の増加が予想されます。平成31年度予算においては曾我地区の配水管更新に係る実施設計等を計上しておりますが、長寿命化の観点から維持補修や改修などによる予防保全及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組みます。

○国民健康保険事業会計では、ニセコ町の療養給付費減額等による後志広域連合負担金の減により、予算額が2億1,930万円と前年度比640万円減（△2.8%）となっています。近年、会計上の収支不足額が減少傾向となってきておりましたが、平成29年度からはさらに改善が進み、国民健康保険基金からの繰入及び一般会計からの支援を必要とせず、会計運営の収支均衡が図られています。

○後期高齢者医療会計では、北海道後期高齢者医療広域連合負担金が減少となったことにより、予算額が5,540万円と前年度比270万円増（△4.7%）となっています。

○簡易水道事業会計では、曾我地区配水管更新に係る実施設計や平成30年度に比べ水道施設維持補修工事が多くなったことにより、予算額が1億8,130万円と前年度比4,350万円増（+31.6%）と大きな増加となっています。施設の老朽化が進むなか、今後も継続して配水管や水道施設の維持補修・更新を実施し、町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、計画的な施設更新・維持管理の充実を進めます。また、将来のまちづくりを見据え、水道供給エリアの拡張や水需要に対応する水道施設の整備を進めます。

○下水道事業会計では、下水道ストックマネジメント計画を策定することから、予算額は1億8,500万円と前年度比1,530万円増（+9.0%）となっています。今後、下水道管理センターの電気機械設備の更新を予定しており、計画的な事業実施に向けてストックマネジメント計画の策定を進めます。

○農業集落排水事業会計では、広域事業としてニセコ町分の汚水処理を実施している蘭越町への負担金の減により、予算額が710万円と前年度比10万円減（△1.4%）となっています。

3 財源の調整

「行財政課題の見える化」を進めるため、各部署での課題解決に向けた支出予算要求額は、収入見込額を約9億4,887万円あまり上回っておりましたが、投資的事業の優先順位付けや経常的経費の抑制による支出の見直し、国や道補助金の活用及び町債の発行による収入の確保などを実施した結果、支出見込額と収入見込額の実質的な差を3億7,100万円（前年度比1億2,600万円増）まで減額しての予算となりました。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた社会的投資によるこの不足額については、財政調整基金1億9,000万円（前年度比6,200万円増）、公共施設整備基金1億5,600万円（前年度比5,600万円増）、地域福祉基金2,500万円（前年度比800万円増）の繰り入れをもって、収支の均衡を図っています。

なお、予算執行においては、さらなる財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、実質的な基金繰入額の減額を図ります。

※ふるさとづくり基金、役場庁舎建設基金については、制度運用分や事業ルール分による基金繰入（取崩）を見込んでいる

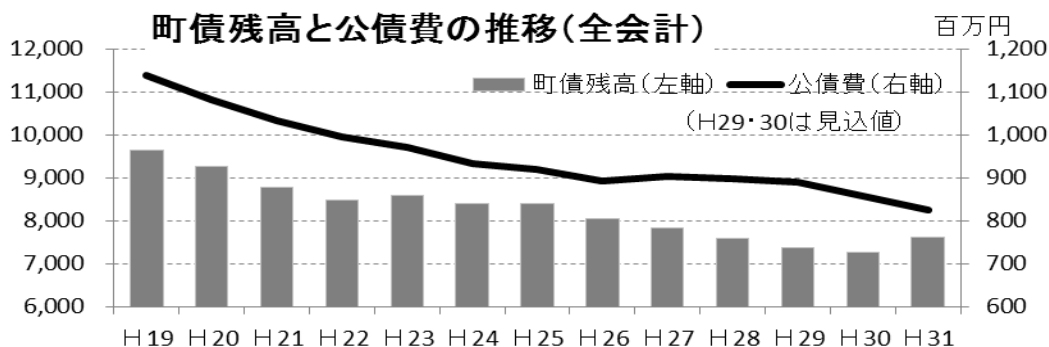
基金残高（一般会計）

単位：万円

| 基金名 | H30年度見込み | | | | H31年度見込み | | | |
|------------|----------|--------|---------|----------|----------|--------|---------|----------|
| | 積立 | 取崩 | 残高 | 対前年増減 | 積立 | 取崩 | 残高 | 対前年増減 |
| 財政調整基金 | 30 | 0 | 48,758 | 30 | 23 | 19,000 | 29,781 | △ 18,977 |
| 減債基金 | 1 | 0 | 5,002 | 1 | 1 | 0 | 5,003 | 1 |
| 公共施設整備基金 | 29 | 0 | 40,114 | 29 | 23 | 15,600 | 24,537 | △ 15,577 |
| 社会福祉事業基金 | 0 | 0 | 3,408 | 0 | 0 | 0 | 3,408 | 0 |
| 地域福祉基金 | 1 | 1 | 6,988 | 0 | 1 | 2,500 | 4,489 | △ 2,499 |
| スポーツ振興事業基金 | 1 | 1 | 506 | 0 | 0 | 0 | 506 | 0 |
| 交通遺児育英基金 | 0 | 0 | 307 | 0 | 0 | 0 | 307 | 0 |
| ふるさとづくり基金 | 1,000 | 3,744 | 708 | △ 2,744 | 1,200 | 1,600 | 308 | △ 400 |
| 国営農地基金 | 0 | 0 | 6,177 | 0 | 1 | 0 | 6,178 | 1 |
| 役場庁舎建設基金 | 1,001 | 580 | 16,568 | 421 | 2 | 5,530 | 11,040 | △ 5,528 |
| 土地開発基金 | 1 | 10,557 | 10,001 | △ 10,556 | 1 | 1 | 10,001 | 0 |
| 産業振興基金 | 2 | 0 | 6,177 | 2 | 2 | 0 | 6,179 | 2 |
| 一般会計 計 | 2,066 | 14,883 | 144,714 | △ 12,817 | 1,254 | 44,231 | 101,737 | △ 42,977 |

※端数処理により合計が合わない場合がある

なお、町債（借入金）の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などを基に発行計画を策定のうえ、町債残高（借入金残高）及び公債費（借入金返済額）の計画的な管理・運用を図っていくこととしています。



4 主な取組み事業

持続的な経済循環、攻めの経済へ

①農業生産基盤の整備

農業の生産性の向上に不可欠な良好な農業生産基盤の整備のため、平成27年度より国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始されています。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化するとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するため二セコ町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

なお、長期的に実施される国営緊急農地再編整備事業による後年の町負担金の支払いに備え、平成26年度から毎年、基金積立を行っており、計画的に財政負担の平準化を図っています。

町独自の事業として、明暗渠掘削特別対策事業や農業用水路補修事業を継続し、生産基盤の整備を進めます。

②農業の多面的機能の維持、発揮 拡

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を進めていきます。

③担い手対策 拡

新たな二セコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がりや背景に二セコ町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施しています。また、農業後継者の農業系大学等の進学に対し、育英資金の貸付も行います。

引き続き、グリーンパートナー推進協議会を通じ、商工業も含めた「後継者の出会いの場の環境づくり」を行っていきます。

④高品質米・酒米生産の推進 拡

クリーン農業と高品質米の産地化の定着を図るため、また、酒米の生産を支援するため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者・酒米生産者に対して引き続き助成します。

⑤観光客誘客の強化 新・拡

競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けて、民間事業者のアイデアを生かし、その挑戦を支援するため、民間事業者が企画・実施する観光振興に係る事業に対し「ニセコ観光魅力アップ事業補助」を継続します。また、星空観光を軸としたコンテンツ創出の整備充実にも引き続き取り組みます。

また、ニセコ町の秋の風物詩として定着してきた「ニセコハロウィン」についても支援を継続します。

このほか、観光客の3次交通対策として運行していましたが町内周遊バス運行は、町内公共交通全体の最適化を検討する事業として実施します。

さらに体制強化に向け地域DMO推進事業を行うとともに、道の駅ニセコビュープラザの機能性・魅力向上対策や綺羅乃湯の浴室木部改修工事等を行います。

⑥ニセコ観光圏事業（広域事業）の推進 拡

平成26年7月に認定されたニセコ観光圏（ニセコ町、倶知安町、蘭越町）を活用し、ニセコエリア全体としての観光振興を進めます。

引き続き、中核となる人材の育成や短期間ニセコエリアで観光業務に従事するスタッフのトレーニング（ドライビング教習含む）、他団体と連携した海外プロモーション・サイクルプロモーションの展開などに取り組みます。

⑦町内消費の拡大

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的とした町内消費ポイントカード事業に対して補助します。

⑧商業の振興や賑わいの創出

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成する「にぎわいづくり起業者等サポート事業」を継続します。また、人材育成においては小樽商科大学や商工会と連携し、起業者向けビジネスセミナーを継続します。

中心市街地の活性化に向けては、綺羅街道における「市」（通称：綺羅キラ市）の開催等、観光客の誘導などにより商店街の賑わいの創出と商店街の活性化を支援します。このほか、「七夕の夕べ花火大会」などに対して継続支援を行います。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち

①ニセコこども館の運営 **拡**

平成27年度に、ニセコ小学校の一教室を活用し運営していた学童保育事業と町民センター等を活用して実施していた放課後子ども教室事業を一体で運営できるニセコこども館を整備しました。

平成31年度は児童の利用申込が多いことなどから、こども館に館長を設置し運営体制を強化します。また、休日開館についても検討を進めます。

②予防接種事業の推進、こども医療費の無料化の対象拡大

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、おたふくかぜの予防ワクチンの接種費用を、インフルエンザ予防接種については、子ども、高齢者等への全額支援を継続します。

また、子育て家庭への支援として、子どもにかかる医療費の無料化（町独自実施分）についても、平成29年度に対象年齢を中学生までから18歳までに拡大し、実施しています。

③妊婦健診と不妊・不育治療費助成、助産師産後ケア **新**

これまで実施している妊婦健康診査費、超音波検査料及び不妊治療費助成の扶助に加え、平成30年度には不育症治療費助成及び助産師産後ケア事業を開始しました。

平成31年度からはさらに新生児聴覚検査扶助を創設し、生後間もない新生児期に聴覚異常を早期発見し、早期治療への結びつけに取り組みます。

④高齢者グループホームの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行う住居として「社会福祉法人ニセコ福祉会」による高齢者グループホームが平成26年度より運営を開始しています。

現在、ほぼ満床により運営がされていますが、継続的かつ安定的な運営を図るためにグループホーム運営経費への助成を実施し、入所者が安心して生活できる環境を確保します。

⑤高齢者世帯の除雪費用の助成

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除雪費用の一部の支援等を継続します。

⑥重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障害者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き助成します。

⑦健康診査費用の無料化

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を継続実施します。

環境にやさしいニセコの創造

①SDGsの推進に向けて **新**

平成30年6月にSDGsの達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」に選定されました。また、選定の際に提案した「NISEKO生活・モデル地区構築事業」が自治体SDGsモデル事業にも選定されております。

NISEKO生活・モデル地区構築事業は、市街地近郊の9haの土地に、未来志向の街区整備を行なうものです。これは本町の人口増加に対応しつつ、住宅・宅地不足を緩和するためSDGsや環境モデル都市の理念に基づき、環境・社会・経済の3側面に配慮した、本町にとってこれまでに無い街区整備となります。

平成31年度は、NISEKO生活・モデル地区構築事業の推進に向け、モデル地区構築事業基本計画策定業務や木材等の域内調達向上に向けた基礎調査を実施します。

②地域の再生可能エネルギーの利活用と新たな仕組みの検討 **新・拡**

電力自由化を受け、町内の水力発電所による電力を活用しています。これにより、電力の地産地消やCO2削減を進めるほか、電気料金の節約が図られています。

今年度は、化石燃料依存から脱却し再生可能エネルギーへの転換を目指す取り組みの一つとして、地域エネルギー会社設立に向けた導入可能性調査を行ないます。

引き続き、更なるエネルギーの町内循環向上に向け、多様な検討を行うこととし、国や町内発電会社等との協議を進めます。

③家庭でのエコ活動推進事業

環境モデル都市に選定されているニセコ町では、公共施設への省エネ・新エネ

機器の導入などCO₂削減に取り組んでいます。その取組みを町民・家庭レベルにも広げていくため、省エネ講座や環境講演会などの開催を通じ、楽しく実践できる草の根レベルでの省エネ活動を推進していきます。

④公共施設の省エネ対応の推進

ニセコ町ではこれまで街路灯・防犯灯のLED化、公共施設への地中熱ヒートポンプ（再生可能エネルギー）の導入、新設施設の高断熱整備などを進めてきました。

また既存施設についても、例えば冷蔵庫等の古い製品については、最新の省エネ性能製品に更新することで、電気代を節約（CO₂を削減）し、かつ、更新にかかる費用も数年で回収できる見込みもあることから、該当する機器については、古く低性能のものから順次更新を進めています。

平成31年度は、ニセコビュウプラザ情報棟の冷蔵庫や冷凍庫更新を進めます。

⑤一般住宅の省エネルギー改修の促進

一般家庭における環境負荷低減の取組みとして、既存住宅の省エネルギー改修（断熱性能向上）費用の一部について、引き続き助成します（補助金上限50万円）。

⑥民間集合住宅の環境負荷低減型整備の促進

民間集合住宅の環境負荷低減の取組みや優良なストック形成などを促進するため、断熱性能や遮音性能などでの高い設定基準を満たしモデルとなる集合住宅新築に対し、費用の一部を助成します（対象経費1/5、150万円/戸）。

⑦民有林及び町有林の整備 新

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林（8.73ha）の間伐事業を実施します。

町独自の取組みとしては、引き続き森林整備を一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐奨励制度を実施し、民有林の環境整備を促進します。

豊かな心と個性ある文化を育む

①子育て世帯への支援 拡

幼児センターの保育料について、国による子ども・子育て新制度の運用開始により、制度上、多子世帯において負担額が増大することとなりました。そこで、町独自に影響がある世帯に対し負担軽減対策を実施してきました。また、保育料全体についても基準額より低く設定のうえ、北海道の保育料軽減支援制度も活用し、子育て世帯に対する支援を継続しています。

幼児センターは平成28年度に増築工事を実施し、これまで子どもの増加によ

り幾分手狭だった教室などのスペースも広く使用できるようになっています。受入可能な子どもの数も増え、子育て支援センター「おひさま」の利用時間も拡大し、より一層、子育て環境の充実を進めています。

小中学校および高等学校で提供している学校給食では、第3子目以降について、子育て家庭の所得状況を考慮しながら給食費の免除を継続して行います。

小・中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用について、引き続き必要となる経費を町で負担します。

また、小中高生のスキー場シーズン券の購入に対する助成について、助成内容の拡充を継続して実施します。

スキーに親しむきっかけづくりの一環としては、未就学児や転入児童を対象にしたスキーセットの貸し出しや、町民無料のスキーバスの運行も行っています。

②教育環境の充実 新・拡

コミュニティ・スクール制度の導入3年目を迎え、小中一貫教育と併せ、「ニセコスタイルの教育」の確立と推進に取り組みます。そのための体制づくりとして、教育コーディネーターを継続配置します。

各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣して、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。また、図書指導員による学校図書活動の充実にも引き続き取り組みます。

施設面では、老朽化した近藤小学校体育館の改修工事を実施します。

また、ニセコ高校寄宿舎では寮生活の向上を図るため、壁紙張替え工事を実施します。

③外国語教育の推進と国際感覚を養うための支援

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小・中学校に外国語（英語）教育講師を派遣しています。

また、ニセコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

④国際交流員（C I R）の受入と国際化の推進

国が行うJETプログラムを活用し、海外青年4名の派遣を受け入れます。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇など国際交流活動を進めます。

また、国際交流推進協議会において、町民と海外留学生や外国人定住者、国際交流員との文化交流の機会を設けるなどして地域の国際化を推進します。

⑤スポーツ競技トップ選手による指導・交流

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手や二セコに縁のある選手（スキー、陸上、ゴルフ予定）を招き教室を開催します。トップ選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

⑥有島記念館の企画・展示・調査研究事業

1年を通じ、切れ目のない企画展やコンサート等のイベントの実施、また、年間シーズンパスの発行などの取組みにより、近年、その成果の現れとして有島記念館の入館者数が増加傾向にあります。引き続き魅力ある館運営を行っていくほか、オリジナル土産品の販売など新たな取組みも進めます。

⑦有島記念館への寄贈美術作品の整理・活用

平成29年度に、JR北海道の車内誌表紙や六花亭菓子パッケージなどで作品が知られているイラストレーター藤倉英幸さんより、貼り絵の原画などを寄贈いただきました。寄贈品の後年に渡る美術品としての保管や企画展などでの活用に向け、専任の学芸員を配置のうえ、平成29年度から3か年かけて美術作品としての資料整理を進めています。

安全で安心、快適な暮らしを支える

①まちづくりの拠点、防災機能の強化 **拡**

役場庁舎の整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきました。このほど熊本地震をうけ、国から庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、これまで積み上げてきた検討成果をもとに、新制度の条件である平成32年度までに建て替え（防災センターと一体で）を実施します。

平成31年度から建設工事に着手し、平成32年度の完成を目指します。

また、二セコ町は泊原発事故時の「緊急時防護措置を準備する区域」となっています。防災計画の見直しや防災備品の整備、非常食の補充などの資材購入を計画的に進めるほか、訓練・研修などを実施し応急対応力の向上に努めます。

②消防・救急活動の強化 **新・拡**

羊蹄山ろく消防組合二セコ支署では、平成29年1月より救急活動において、救急救命士による運用が開始されています。これにより、救命士は器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の3つの救命措置が行え、蘇生率の向上が見込まれます。

平成31年度は、消防自動車や消火栓の更新のほか、救助活動に必要な油圧カッター等を整備するとともに、救命士の研修など体制づくりを進めます。

また、消防活動においても消防ホースの計画的な更新を進めるとともに、消防

団の活動に必要な装備類の整備も、順次行っていきます。

さらに消防本部として取り組んでいる山岳救助体制の強化に併せ、ニセコ支署としても山岳救助用の装備充実を図っていきます。

③コミュニティFM放送局の運営

情報共有手段として、「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」を(株)ニセコリゾート観光協会ラジオ事業部が運営しています。

継続してラジオパーソナリティの研修育成を図りながら、行政情報や防災情報、議会放送に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせします。また、子どもたちをはじめとして町民参加による番組づくりなどにより、地域コミュニティ活動の拠点としての事業展開をさらに支援します。

④消費生活相談センターの運営

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を共同運営しています。

⑤にこっとBUS（デマンド交通）の運行とローカルスマート交通の推進

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を平成24年10月より実施しています。運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

また、域内交通体系の最適化に向け、デマンドバスの運行を補完する取組みとして、冬期間に市街地とリゾートエリアを結ぶバスを試験運行するとともに、新たな域内交通システムについて実証実験を予定しています。

⑥町道羊蹄近藤連絡線歩道整備と舗装改修 拡

羊蹄近藤連絡線は、交通量の多い国道5号と道道岩内洞爺線を結ぶ幹線町道であり、沿線住民の安全性を確保するため、引き続き歩道整備を進めます。

また、交通量の多さなどから舗装の劣化も進みやすく、長寿命型工法による舗装改修も実施します。

⑦未改良町道の整備・検討 拡

町内の未改良路線について、財政状況を踏まえながら、順次整備を進めていくこととしています。

平成31年度については、平成30年度からの継続事業としてルベシベ通、また新たな事業として近藤七線通について整備を予定しています。複数年での整備を予定していますが、町債の借入可能額など財源確保の状況に応じて、事業量の減・計画期間の延長といった調整を行う場合があります。

⑧橋梁改修工事 **新**

橋梁の長寿命化や事故の未然防止の為、橋梁の定期点検を実施します。

また、点検結果により優先度の高い橋から計画的に補修工事や予防修繕を進めることとしており、平成31年度は宮前橋補修工事を実施します。

⑨公営住宅の住環境の改善

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、新有島団地（1棟8戸）の長寿命化複合改善工事と望羊団地（2棟18戸）のベランダ防水工事を進めます。

今後も住宅の長期利用の取組みを進め、次年度以降は順次、新有島団地や綺羅団地等の長寿命化を進めていき、住環境の改善を図ります。

⑩上下水道施設の管理・更新 **新・拡**

必要不可欠な社会インフラである水道・下水道施設について、計画的な更新を進めていきます。

平成31年度については、安定的な水の供給や迅速な事故対応に向けた水道施設の更新に伴う実施設計、市街地区への水道給水量増に向けた調査検討、下水道ストックマネジメント計画策定などを行います。

⑪中央倉庫群再活用事業・施設運営

平成28年度から新たな交流拠点としてオープンした市街地中央地区の石造倉庫群「中央倉庫群」について、指定管理者制度による運営を行い、民間団体のメリット・活力を活かして各種の事業を展開します。

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①総合計画の策定と戦略的な行財政運営

第5次ニセコ町総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」の基本理念のもと、まちづくりを推進します。また、平成31年度は第5次ニセコ町総合計画の見直し年であるため、見直し作業に取り組みます。

②総合戦略に基づく自治創生事業の推進

日本全体が人口減少化社会を迎えている中、ニセコ町は、近年、人口の増加傾向が続く、稀有な町となっています。しかし、平成27年度に策定した自治創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、仮に2060年に人口5,000人を維持できたとしても、生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の減少による地域の労働力不足や高齢人口の増加による高齢化の問題が指摘されています。

これらの課題を克服するため、総合戦略にまとめられた重点化して取り組むべき各種施策を推進します。

③地域おこし協力隊・集落支援員 拡

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」制度を活用して、地域外の人材を積極誘致し、農林業など担い手不足の作業支援、環境保全や地域おこし活動などといった地域全体の協力活動に参加し、地域力の維持・向上と地域おこし協力隊員の起業化、定住化を進めます（かかる経費は特別交付税で財源措置されます）。

④町税等収納対策の強化

税の公平性を図るため、町税等収納対策推進計画に基づき、新たな滞納の発生抑制と収納対策、後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

⑤計画的な公共施設管理

これで策定してきた公営住宅、道路ストック総合活用計画、橋梁、下水の長寿命化計画、水道ビジョン、公共施設等総合管理計画などを基礎とし、公共施設全般の必要性などを含め、将来的な負担を最小化していくよう公共施設の適正で計画的な維持管理に努めます。

⑥ふるさとづくり寄付制度の運用

ニセコ町では国の取組み先駆け、平成16年からふるさとづくり寄付条例を制定し、ニセコファンの「想い」を「寄付」という形でお受けしてきました。

これまで4,300万円を超える寄付をいただき、その寄付金の一部については、指定事業の財源として活用し、まちづくりの推進と寄付者の社会的投資の具現化を図ってきたところです。

昨年度、寄付制度を寄付者・町民双方にとってより有意義でニセコ町らしい制度に見直すことに伴い、これまでの基金に積み立てている寄付金について、一度、すべての使い道を定め、事業の財源として活用、整理しました。

平成31年度についても、ふるさと眺望点（さくらんぼの木）保全事業や農村公園（ちびっこ広場）補修工事などの財源として活用を図ります。

5 一般会計 歳入・歳出の内訳（款別・性質別）

○歳入(款別)

単位:万円、%

| 款 | 区 分 | 歳 入(款別) | | | | | |
|----------------|-----|------------|------------|--------------|---------|-------|-------|
| | | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 |
| 1 町税 | | 82,038 | 77,221 | 4,817 | 6.2 | 15.3 | 16.1 |
| 2 地方譲与税 | | 5,200 | 5,200 | 0 | 0.0 | 1.0 | 1.1 |
| 3 利子割交付金 | | 60 | 40 | 20 | 50.0 | 0.0 | 0.0 |
| 4 配当割交付金 | | 100 | 70 | 30 | 42.9 | 0.0 | 0.0 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | | 80 | 50 | 30 | 60.0 | 0.0 | 0.0 |
| 6 地方消費税交付金 | | 9,500 | 9,000 | 500 | 5.6 | 1.8 | 1.9 |
| 7 ゴルフ場利用税交付金 | | 350 | 350 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 8 自動車取得税交付金 | | 520 | 900 | △ 380 | △ 42.2 | 0.1 | 0.2 |
| 9 自動車税環境性能割交付金 | | 200 | 0 | 200 | #DIV/0! | 0.0 | 0.0 |
| 10 地方特例交付金 | | 290 | 90 | 200 | 222.2 | 0.1 | 0.0 |
| 11 地方交付税 | | 186,100 | 184,000 | 2,100 | 1.1 | 34.8 | 38.3 |
| 12 交通安全対策特別交付金 | | 60 | 50 | 10 | 20.0 | 0.0 | 0.0 |
| 13 分担金及び負担金 | | 3,585 | 3,697 | △ 112 | △ 3.0 | 0.7 | 0.8 |
| 14 使用料及び手数料 | | 16,168 | 15,881 | 287 | 1.8 | 3.0 | 3.3 |
| 15 国庫支出金 | | 28,353 | 36,124 | △ 7,771 | △ 21.5 | 5.3 | 7.5 |
| 16 道支出金 | | 21,525 | 23,008 | △ 1,483 | △ 6.4 | 4.0 | 4.8 |
| 17 財産収入 | | 2,795 | 3,243 | △ 448 | △ 13.8 | 0.5 | 0.7 |
| 18 寄附金 | | 1,200 | 1,000 | 200 | - | 0.2 | 0.2 |
| 19 繰入金 | | 44,232 | 39,572 | 4,660 | 11.8 | 8.3 | 8.2 |
| 20 繰越金 | | 4,000 | 4,000 | 0 | 0.0 | 0.7 | 0.8 |
| 21 諸収入 | | 18,434 | 18,694 | △ 260 | △ 1.4 | 3.4 | 3.9 |
| 22 町債 | | 110,210 | 57,810 | 52,400 | 90.6 | 20.6 | 12.0 |
| 歳 入 合 計 | | 535,000 | 480,000 | 55,000 | 11.5 | 100.0 | 100.0 |

○歳出(款別)

単位:万円、%

| 款 | 区 分 | 歳 出(款別) | | | | | |
|----------|-----|------------|------------|--------------|--------|-------|-------|
| | | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 |
| 1 議会費 | | 4,977 | 4,820 | 157 | 3.3 | 0.9 | 1.0 |
| 2 総務費 | | 206,280 | 137,777 | 68,503 | 49.7 | 38.6 | 28.7 |
| 3 民生費 | | 53,463 | 52,881 | 582 | 1.1 | 10.0 | 11.0 |
| 4 衛生費 | | 35,742 | 35,819 | △ 77 | △ 0.2 | 6.7 | 7.5 |
| 5 労働費 | | 213 | 204 | 9 | 4.4 | 0.1 | 0.1 |
| 6 農林水産業費 | | 17,922 | 20,247 | △ 2,325 | △ 11.5 | 3.3 | 4.2 |
| 7 商工費 | | 11,459 | 11,191 | 268 | 2.4 | 2.1 | 2.3 |
| 8 土木費 | | 57,397 | 52,233 | 5,164 | 9.9 | 10.7 | 10.9 |
| 9 消防費 | | 22,690 | 17,594 | 5,096 | 29.0 | 4.2 | 3.7 |
| 10 教育費 | | 58,857 | 77,250 | △ 18,393 | △ 23.8 | 11.0 | 16.1 |
| 11 災害復旧費 | | 100 | 681 | △ 581 | △ 85.3 | 0.0 | 0.1 |
| 12 公債費 | | 65,600 | 69,003 | △ 3,403 | △ 4.9 | 12.3 | 14.4 |
| 13 予備費 | | 300 | 300 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 歳 出 合 計 | | 535,000 | 480,000 | 55,000 | 11.5 | 100.0 | 100.0 |

○歳出(性質別)

単位:万円、%

| 区 分 | | 歳 出(性質別) | | | | | | |
|---------|---------|------------|------------|--------------|---------|--------|-------|------|
| | | 本年度予算 A | 前年度予算 B | 増 減 額 A-B | 増減率 | 予算構成比 | | |
| | | | | | | 本年度 | 前年度 | |
| 経常的経費 | 義務的経費 | 人件費 | 92,211 | 87,946 | 4,265 | 4.8 | 17.2 | 18.3 |
| | | 扶助費 | 23,724 | 25,622 | △ 1,898 | △ 7.4 | 4.4 | 5.3 |
| | | 公債費 | 65,600 | 69,003 | △ 3,403 | △ 4.9 | 12.3 | 14.4 |
| | | 小計 | 181,535 | 182,571 | △ 1,036 | △ 0.6 | 33.9 | 38.0 |
| | 物件費 | 賃金 | 13,000 | 10,925 | 2,075 | 19.0 | 2.4 | 2.3 |
| | | 旅費 | 3,234 | 3,040 | 194 | 6.4 | 0.6 | 0.6 |
| | | 交際費 | 413 | 413 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| | | 需用費 | 19,508 | 18,042 | 1,466 | 8.1 | 3.6 | 3.8 |
| | | 役務費 | 4,340 | 4,340 | 0 | 0.0 | 0.8 | 0.9 |
| | | 委託料 | 42,180 | 43,186 | △ 1,006 | △ 2.3 | 7.9 | 9.0 |
| | | 備品費 | 1,654 | 1,344 | 310 | 23.1 | 0.3 | 0.3 |
| | | その他 | 18,677 | 28,204 | △ 9,527 | △ 33.8 | 3.5 | 5.9 |
| | | 小計 | 103,006 | 109,494 | △ 6,488 | △ 5.9 | 19.3 | 22.8 |
| | 維持補修費 | 20,474 | 20,490 | △ 16 | △ 0.1 | 3.8 | 4.3 | |
| 補助費等 | 85,477 | 77,992 | 7,485 | 9.6 | 16.0 | 16.2 | | |
| 計 | 390,492 | 390,547 | △ 55 | △ 0.0 | 73.0 | 81.4 | | |
| 建設普通費 | 補助事業費 | 31,384 | 42,438 | △ 11,054 | △ 26.0 | 5.9 | 8.8 | |
| | 単独事業費 | 81,965 | 18,278 | 63,687 | 348.4 | 15.3 | 3.8 | |
| | 計 | 113,349 | 60,716 | 52,633 | 86.7 | 21.2 | 12.6 | |
| 災害復旧費 | 100 | 681 | △ 581 | △ 85.3 | 0.0 | 0.1 | | |
| 投資及び出資金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 貸付金 | 1,110 | 1,040 | 70 | 6.7 | 0.2 | 0.2 | | |
| 積立金 | 1,254 | 2,066 | △ 812 | △ 39.3 | 0.2 | 0.4 | | |
| 繰出金 | 28,395 | 24,650 | 3,745 | 15.2 | 5.3 | 5.1 | | |
| その他 | 300 | 300 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | | |
| 歳 出 合 計 | | 535,000 | 480,000 | 55,000 | 11.5 | 100.0 | 100.0 | |

※端数処理により合計が合わない場合がある

【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当：係長 馬淵 淳

業務時間：8:30 から 17:15 まで

電 話：0136-44-2121

メー ル：zaisei@town.niseko.lg.jp



NISEKO
HOKKAIDO JAPAN